

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（郵送式入札）に付します。

令和4年 2月 1日

名古屋市長 河 村 た か し

1 入札に付する事項

(1) 件名

なごや観光ルートバス広告掲出事業

(2) 掲出場所

なごや観光ルートバス中型車 4台の後部パートラッピング及び車内広告 2箇所

(3) 広告掲出期間

令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで。ただし、公用又は公共用としての使用の必要性や使用者の使用状況を勘案して支障がないと判断される場合は、当初の条件を変更しないことを前提として、広告掲出者からの申請により承認を受けた上で、令和5年 4月 1日から 2年間を限度に更新することができる。

(4) 入札方法

入札は総額（年額広告掲出料 4台分合計）で行うものとし、落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者

を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、新たに本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、新たに本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。

(6) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(7) 次の税を滞納していない者（地方税法（昭和25年法律第 226号）に基づき徴収の猶予を受けているとき、又は、国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす。）であること。

ア 市町村民税

イ 固定資産税

ウ 消費税及び地方消費税

(8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 名古屋市市内に本店、支店、営業所等を有するものであること。

(10) 名古屋市広告掲載基準に該当する規制業種または事業者ではないこと。

3 入札案内書等及び契約条項を示す場所等

(1) 入札案内書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロードのみ

トップページ>事業向け情報>募集情報>広告事業の募集

<https://www.city.nagoya.jp/jigyoku/index.html>

(2) 入札書の提出及び提出場所

ア 提出期間

令和4年2月14日（月）から令和4年2月21日（月）必着

イ 提出方法

郵送（書留または簡易書留による）

ウ 提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3丁目 1番 1号
名古屋市役所観光文化交流局観光推進課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年 2月24日（木）午後2時

イ 場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3丁目 1番 1号
名古屋市役所 本庁舎6階 小会議室

(4) 入札保証金に関する事項

免除とする。

(5) 契約条項を示す場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3丁目 1番 1号
観光文化交流局観光交流部観光推進課
（名古屋市役所本庁舎 4階）
電話番号 052-972-2425

4 本公告に対する質問

(1) 質問方法

本件についての質問は下記メールアドレスのみで受け付ける。

a2425@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

※メールの件名は「なごや観光ルートバス広告掲出事業」とすること。

(2) 質問期限

令和4年 2月8日（火）午後5時15分

(3) 質問に対する回答

令和4年 2月10日（木）までに、名古屋市公式ウェブサイトに掲載する。
回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

5 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額（年額広告掲出料 4台分合計）で行う。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書及び入札案内書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者から順に落札者候補者とし、後日資格審査を行った上で決定する。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 競争入札参加資格確認申請書の提出期限、場所及び方法

落札候補者となった者は、令和4年 2月28日（月）午後 5時15分までに競争入札参加資格確認申請書を 3(5) に示す場所に持参し提出すること。

(6) 契約保証金に関する事項

名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17条）第31条の規定に基づき契約保証金を名古屋市に納付すること。ただし同規則の規定により免除する場合がある。

(7) 入札の延期又は中止

公正な入札のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(8) その他

詳細は、入札案内書による。